

松戸市子どもの未来応援プラン（松戸市子どもの貧困対策計画）（案）への意見と市の考え方

「松戸市子どもの未来応援プラン（松戸市子どもの貧困対策計画）」の策定にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ、9名の方からご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見を整理し、市として考え方をまとめたうえ、「松戸市子どもの未来応援プラン（松戸市子どもの貧困対策計画）」を策定いたします。

～パブリックコメント手続結果の概要～

- | | | |
|---|--------|----------------------|
| 1 | 意見募集期間 | 平成30年2月5日（月）～3月7日（水） |
| 2 | 意見提出者数 | 9名 |
| 3 | 意見件数 | 84件 |

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
1	100ページ 第5章 計画の推進 2 計画の進捗管理	本計画には賛同しますが、計画の進捗を定量的に効果として図り公開されるかどうか気になります。実施状況は実績・効果を何がしかの定量化指標で公開してほしいと思います。	計画の進捗については、適切な定量的指標の設定が困難であることから、「将来の夢がある子どもを増やします。」という定性的指標を設定しました。また、参考資料として定量的指標も記載しています。これらについて、指標値を取得したら公開する予定です。	無
2	第4章について	第3章計画の基本的な考え方を読む限り、美しい練れた表現で心打たれました。問題はその具体化です。第4章を丁寧に読みました。既存の事業の確認と、その拡大が基本で、新規事業は、複数個所で触れられている「子どもの居場所づくり事業の拡大」だけと読み取りました。こどもの居場所の新設、児童館、子ども館等の拡大が盛り込まれたことを歓迎します。既存の「子どもの学習支援」事業の実施会場を増やす、内容を充実させること、スクールソーシャルワーカーの増員も歓迎です。共に具体的に年次計画を示していただきたいと思います。	年次計画は示していませんが平成30～32年度の計画期間中に実施する予定です。各年の事業量については、効果的に事業を進められるよう進捗に応じて積極的に進めてまいります。	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
3	第5章について	子どもの貧困対策として策定されるプランとして、推進する力は、何処が誰が担うのだろうかという疑問があります。どんなプランも推進する意欲を持った人が必要です。会議とかチームとかが協力体制をしいていくことが大事ですが、松戸の子どものニーズに応えようという「人」が出てくることを願います。	貴重なご意見ありがとうございます。計画を推進する中で、行政だけでなく、さまざまな担い手が子どもの未来を支援する地域づくりのための協力体制を整備してまいります。	無
4	55ページ第3章	2.基本目標を実現するための施策の体系のなかに、すべての子どもが集う場である学校を支援の土台(プラットフォーム)として、とあります。学校はどの地域においても、避難所にしていされていたり、誰もが集える立地条件だと思えます。放課後KIDSが存在する学校もありますが、一部の教室を解放して、自分のペースで自分の勉強が出来る、例えば宿題をする子どもがいたり、上級生が下級生の勉強を教えたり、卒業した中高生が教えたりする環境があればいいなと考えています。「無料塾」で、地域の方々が指導に入ってもいいと思うし、地域のなかで行われる人と人との交流が、その子どもの感性を育て、それが経験として、人間形成の大きな役割を担うのではないかと思います。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。	無
5	69ページ第4章 施策の展開	子どもの未来応援事業として、子どもの貧困対策は、様々な担い手による支援が必要です。そのために多くの市民が担い手になっていけるよう活動内容を紹介します。とあります。団体に属していない市民が携わる場合は、ボランティアを募る、ということなのでしょう？もちろん、無償で子どもたちのために、何かをしてあげたいと考えておられる方は、たくさんいらっしゃると思いますが、事業として、活動継続をしていく場合、団体、NPO以外の方へ継続して頂ける案があればご提示頂きたいと思えます。	子どもの未来応援事業(活動内容の周知)において、現在、子どもの貧困対策に資する活動をしている団体等を、ホームページで紹介する予定です。団体に属していない市民の方が興味を持った団体に問い合わせをしやすくすることで、市民の方の参加のきっかけとなり、また当該団体等の活動の継続に役立てばと考えております。	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
6	78ページ 4章3. 生活を応援	(3)すべての子どもが孤立することなく地域で生活出来るように、必要な支援を行います。とあります。生活に困窮している方の自立支援が必要とともに、障害を持つ子どもたちへの理解が、子ども同士、親同士、または地域の理解が必要だと思えます。高機能障害を持つ子どもであれば、普段は普通学級で学ぶこともあるかと思えますが、学校以外での友だちづくりや交流は難しいところもあります。例えばですが、アートイベント(芸術の交流)で、健常児、障害児を交え、またそれを見守る親や大人が理解を深める。障害ではなく、～～が苦手な子、～～の特性を持つ子との理解があれば、差別や偏見は減るでしょうし、相手を思いやる心を育てることで、いじめも無くなっていくのではないのでしょうか。私たち大人は、子どもにこうすべき！と頭から教えこもうとしますが、子どもたちがどうすべきかを自ら考える機会、経験、場を与える事が大切だと思えます。すべての子どもを地域全体で育てることに繋がる気がします。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。	無
7	54ページ 基本目標	基本目標と目標に関しては特になし。大人社会が夢を持てなければ子どもが夢を持てるだろうかという疑問はあるが、もちろん全体を含んだ目標であろう。松戸市の小学5年生36.7%、中学生52.6%が夢を持っているのは正直驚いた。もっと低いかと思っていたので、これは喜ばしいことと捉えている。不思議なのは、小学生の方が夢を見ている児童が少なく、中学生の方が多なことだ。これはどういうことなのだろうか。部活動などを熱心にやっている生徒にとっては、それが夢に繋がっているのだろうか。	最終的に、小学5年生は、夢がある38.7%、ない23.1%、無回答38.2%、中学2年生は、夢がある53.8%、ない44.3%、無回答1.9%となり、訂正させていただきます。	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
8	第4章 施策の展開 69ページ、子どもの未来応援事業(活動内容の周知)(講演会の開催)	新たに地域の応援団(子ども食堂や学習支援、居場所など)をやろうとする、地域の人たちを育てていくことがとても大事であろう。施策には「活動内容の周知」と「講演会の開催」が設定されているので、これらはセットであろうと想像した。地域の担い手が増えることを期待する。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。	無
9	70ページ 青少年自立支援事業(中高生支援業務・居場所づくり支援者研修会・情報交換会の開催)	児童心理学に基づくような研修であろうか。質の高い研修を望む。不登校の生徒が担任や周囲の人の無知による言葉がけの結果、さらに傷ついてしまう例や、大人が子どもを”子供扱い”してしまうために、かえって子どもが大人を信頼できない例が多々あることを認識して子どもに接するべきである。	貴重なご意見ありがとうございます。研修会・情報交換会については、児童福祉法及び児童の権利条約の精神にのっとり、子どもの人権を尊重し、全ての子どもの健やかな育成支援に必要な知識や経験、また支援者による連携が図られるよう、推進します。	無
10	72ページ 青少年自立支援事業(中高生支援業務・子どもの居場所づくり事業)	30年以上も前から児童館設立の運動があったはずだが、人口急増の松戸市において、どうして造られてこなかったのか不思議であり非常に残念。しかし今からでも検討すべきである。「児童館」ではなく、もっと洒落たネーミングと空間が必要であろう。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の事業推進の参考とさせていただきます。	無
11	73ページ 学校教育相談業務(学校教育相談業務・スクールソーシャルワーカー)	専門性が求められるため、スクールソーシャルワーカーの増設・増員はさらに進めるべきである。訪問相談員同じく。	松戸市版スクールソーシャルワーカーの固定配置に試行的に取り組み、市全体への効果的な配置の形を検討しつつスクールソーシャルワーク事業を展開していきます。	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
12	全体	教育委員会に教師の多忙化解消の協力を求めるべきである。研修は教師にも必要と考えるが、現在の多忙な状況では求めることもできない。また、貧困を改善するためには、所得を増やすことであり、就労支援も重要であろう。しかしながら、自治体ができることには限りがあると思われる。国や県をあげて、底辺層の底上げをどうしていくのか、本気になって議論すべきである、との声を挙げていくべきである。	参考資料、子どもの貧困対策の推進に関する法律第3条～第5条に記載のとおり、国、県、市が連携して推進していくべきことと認識しております。	無
13	松戸市子どもの未来応援プラン第2章の「本市における子育て世帯の現状」	生活困難層の子どもたちに必要と思われるもの <ul style="list-style-type: none"> ・放課後、休日、長期休みなどの自習室の設置 ・大学生や教員退職者などによる学習支援 ・生活困難層の子どもたちが抱える習い事や体験の不足を補うようなワークショップや、職業体験などの機会 ・悩みを抱える子どもがいつでも気軽に相談できるようなホットラインまたは窓口 <p>→これら、子どもたちが必要としているようなものができる限り一箇所に集まったような「まつどホットスペース」なるものが各地域にできると、普段なかなか見つけることの難しい居場所を求める子どもたちが立ち寄りやすくなると思います。</p>	貴重なご意見を頂きありがとうございます。案の修正はございませんが、今後、子どもの居場所づくりを進める中で参考とさせていただきます。	無
14	松戸市子どもの未来応援プラン第2章の「本市における子育て世帯の現状」	「まつどホットスペース」の場所 各地域の児童館、市民センター、健康福祉会館、学校など →今あるスペースを使えば経費も削減でき、早く始めることができる。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。案の修正はございませんが、児童館・こども館のほか公共施設のスペースを活用し、子どもの居場所づくりを進める予定です。	無
15	松戸市子どもの未来応援プラン第2章の「本市における子育て世帯の現状」	「まつどホットスペース」の利用者 子どもからお年寄りまで幅広い世代の方が利用できれば、地域づくりにもつながる →災害時の連携、孤独死の防止、いじめ対策など	貴重なご意見を頂きありがとうございます。案の修正はございませんが、子どもの居場所づくりでは多世代の交流も重要と認識しており、今後の参考にさせていただきます。	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
16	松戸市子どもの未来応援プラン第2章の「本市における子育て世帯の現状」	「まつどホットスペース」のスタッフ募集 ・大学生、教員退職者 ・家庭教育相談員やスクールカウンセラー ・ワークショップや職業のお話を開くことのできるひと →曜日ごとに各地域のスペースを回る。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。案の修正はございませんが、今後の参考にさせていただきます。	無
17	松戸市子どもの未来応援プラン第2章の「本市における子育て世帯の現状」	子どもたちが自分たちに合った居場所を探しやすくするために「1人じゃないよマップ」を作る。 ・児童館、図書館、子ども食堂、まつどホットスペース…などを網羅した市内のマップをつくる。 ・目的別、年齢別などで見やすくする。 →市内全小中高校で配布する	貴重なご意見を頂きありがとうございます。案の修正はございませんが、子どもたちが自分にあつた居場所を探しやすくできるよう、子どもの年齢に応じた情報発信等を推進します。	無
18	松戸市子どもの未来応援プラン第2章の「本市における子育て世帯の現状」	「まつどホットスペース」と学校や松戸市との連携 →これまで見えにくかった子どもたちの問題の理解につながり、より地域で支えやすくなる。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。案の修正はございませんが、教育委員会及び学校との連携は重要と認識しており、今後の参考にさせていただきます。	無
19	松戸市子どもの未来応援プラン第2章の「本市における子育て世帯の現状」	フードバンクちばへ届けていたような食料を各地域にある「まつどホットスペース」に持ち込めるようにする。 →市民が届けやすくなる。必要としている家庭へ直接手渡すことにより輸送の手間が省ける。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。案の修正はございませんが、子どもの居場所づくりを進める中で、必要な機能については継続的に検討してまいります。	無
20	P.10 ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト(課題と対応)	子どもの貧困対策会議(第4回)資料の字が小さくて読めない。特に右上口枠内は、読まれたくないのかと感じるほど小さい。	右上口枠内の文字を大きくいたします。	有

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
21	P.12 2 計画の位置づけ ○計画の対象 1行目	おおむね18歳未満の子ども とあるが、表現は適切なものか。18歳になった高校生も含むということか。説明が欲しい。	おおむね18歳未満の子どもとは、18歳になった高校生も含まれます。年齢で画一的に区切るのは難しいため、おおむねと記載しています。	無
22	P.19	モノクロの印刷を見ているので、円グラフのアミの濃さでは、分かりにくい。地模様をつけるなど見やすくされたい。この後出てくる帯グラフも同様である。	地模様をつけると、割合の小さいものが判別しにくくなると考えています。なお、ホームページでは、カラーのグラフを掲載いたします。	無
23	1 子育て世帯生活実態調査 P.21 ○家計の状況	実態調査は、大学の研究室で作られたすでにあるものと聞いたが、本プランがどこまで進んだかを見る際には同じ調査をすることが考えられる。その際に自由記入してもらうことも考えられる。設問と答えから、課題を見つける姿勢があるかどうかをうかがう。借金について、どういう所から借金をすることができたかということまで調べる発想はあるか。誰に(どこに)借金をしたかで、当該家庭の状況を分析できるのではないか。	今回の調査は、あらかじめ想定される課題に対して設問を設定し、調査結果をまとめております。継続的な調査実施については未定ですが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	無
24	P.23 ○家計の状況(食料を買えなかった経緯)	どういう食料が買えなかったのだろうか。基礎食品(e x.米)なのか、弁当なのか、当該家庭の生活(家事)能力を見なくてよいのか。それによって、当該家庭の状況が推測できないか。弁当や菓子パンであれば、調理して食べる能力に疑問を抱く。	回答者の負担等を鑑み、調査項目、設問数は必要最低限としています。今回の調査項目では対象としていませんが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
25	P.24 ○家計の状況(衣類を買えなかった経験)	どういう衣類が買えなかったのだろうか。アメリカ合衆国での体験でフードスタンプ(福祉施策として貧困家庭に配布される基礎的食料割引券)を使っている現場を見たが、服装は悪くなく、外見からは貧しさを感じられなかった。困窮を他に悟られたくないので服装には配慮する傾向があると思われる。その中で衣類を買えなかったとはどういう状況なのだろうか。	回答者の負担等を鑑み、調査項目、設問数は必要最低限としており、ご質問の内容を調査結果として推測することは困難です。今回の調査項目では対象としていませんが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	無
26	P.27～29 ○子ども期の経済的理由による体験不足	体験の不足が多いのは、単に出かけるだけではなく、事前の準備(装備)が要るかと思われる。保護者も子ども期に体験していない負の連鎖ではないか。	回答者の負担等を鑑み、調査項目、設問数は必要最低限としており、ご質問の内容を調査結果として推測することは困難です。今回の調査項目では対象としていませんが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	無
27	P.27～29 ○子ども期の経済的理由による体験不足	よその子どもと同じようにしてあげたいという親の心理が最も働くのが、小学生へのテーマパーク(ディズニーリゾート)にせめて連れて行くのではないか。	回答者の負担等を鑑み、調査項目、設問数は必要最低限としており、ご質問の内容を調査結果として推測することは困難です。今回の調査項目では対象としていませんが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	無
28	P.29	グラフの表記で、「～に行く」を横書きにされたい。以下の同様のグラフの表記も同様に。	ご意見のとおり修正いたします。	有

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
29	P.30 ○健康の状況(虫歯・医療機関の受診)	<p>松戸市歯と口腔の健康づくり推進条例には、子どもの貧困に留意された条文があることを、関係者に知ってもらうためにも引用していただきたい。</p> <p><参考> 以下のパブリックコメント提出(2015年12月)により修正されています。</p> <p>(仮称)松戸市歯と口腔の健康づくり推進条例(案)について</p> <p>子どもの貧困は、大きな社会問題となっており、子育て支援を重要な政策としている松戸市においても、その解決は喫緊の課題です。このほど、制定が提案されている「松戸市歯と口腔の健康づくり推進条例」に、子どもの貧困対策をぜひ盛り込んでください。</p> <p>貧困家庭では、長時間労働をせざるを得ない親は、子どもに対して、歯磨きを習慣づける余裕がなく、虫歯治療に歯医者に連れて行くこともできません。子どもの貧困と虫歯は、密接な関係があるとされています。</p> <p>2015年11月21日の毎日新聞の報道では「子供の貧困対策を巡り、政府は、食事の回数や虫歯の数といった子供の生活実態に関する初の全国的調査を実施する方針を固めた」とのことです。</p> <p>学校や保育所などでの、歯科検診で、貧困状態にある子どもを見つけ出し、積極的に対応し、子どもの健康と経済的困窮にある家庭に対しての確実な支援を実現させることで、この条例が先進性をより有したものとすべきです。</p> <p>歯と口腔の健康づくり推進のみならず、子どもの貧困に対応する条例として、有効なものにすることを求めます。</p> <p>●(基本理念)第2条 歯と口腔の健康づくりは、その推進が子どもの健やかな成長、……</p> <p>→ 歯と口腔の健康づくりは、その推進がすべての子どもの健やかな成長、</p>	<p>健康増進啓発事業(歯科予防業務)の事業概要欄に、以下のとおり記載します。</p> <p>「※ 松戸市歯と口腔の健康づくり推進条例第2条において、歯と口腔の健康づくりは、その推進が全ての子どもの健やかな成長等をはじめとする市民の健康づくりと生活の質の向上に重要な役割を果たすことから、環境整備を推進することを基本理念とする旨が謳われています。」</p>	有

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
30	P.34 【授業がわからなくなってきた時期】	いつ頃から分からなくなったかという質問は、わからなくなっている子どもには正確に答えるのは難しいのではないかと。今はわからないがはじめの頃はわかったということで1年前と答える割合が多いのではないだろうか。	アンケート調査の性質として、回答されたことのみでしか判断できないため、今はわからないがはじめの頃はわかったということで1年前と答える割合が多いかどうかを把握することは困難です。	無
31	P.43 平日の放課後に過ごす場所(中学2年生)	困窮層の子どもにいられている友だちの家の保護者はどのように感じているのだろうか。何人もの子どもにいられてもかまわない家庭は減っていると思われる。それとも、大人のいない時間帯を選んで友だちの家に行っているのだろうか。	今回実施した子育て世帯生活実態調査からは、ご意見として記載された内容までを読み取ることは困難です。	無
32	P.46～47 【生活困難度別にみた居場所・夕食・相談できる場所の利用意向】	居場所・夕食・相談できる場所など、生活困難に適切な策と考えられるものにニーズがあまり高くない理由をどう考えるか。	調査結果から理由を推測することは困難ですが、松戸市子どもの未来応援会議では「実際に居場所などが身近に無いためイメージしづらいのではないかと」という委員のご意見がありました。	無
33	P.49 【生活困難度別にみた児童館・こども館の職員、その他の大人との会話の頻度】	児童館・こども館の職員との会話の困窮層の子どもに特徴が見られるが、全体に子どもと大人は会話をせず、生活困窮が大人との会話では見つけにくいことが察せられる。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。事業を進める上で今後の参考にさせていただきます。	無
34	P.50 【生活困難度別にみた親、祖父母、兄弟姉妹、友だちとの会話の頻度】	困窮層と周辺層の違いをどう見るか。周辺層は総体的に会話が少ないのか。	今回実施した子育て世帯生活実態調査では、周辺層は他の層と比べて会話が少ないという傾向がありました。	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
35	P.55 2 基本目標を実現するための施策の体系 (1)基本施策 ① 3~4行目	「地域の見守り」や「気づき」前提に、「偏見なく」が要るのではないか。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。	無
36	P.55 2 基本目標を実現するための施策の体系 (1)基本施策 ② 5行目	すべての子どもに居場所が必要が必要とあるが、居場所は自室(個室)とは限らないことを明示しないのだろうか。	貴重なご意見ありがとうございます。「学校や家庭以外にも自由な時間と居場所を提供することで孤立を防止し、子ども一人ひとりのニーズや課題を把握し支援につなげる」という記載から、居場所は自室や個室などに限らず、さまざまな場所や機能を提供することであるとしています。	無
37	P.56 ⑥ 1行目	児童養護施設から退所するのは18歳になってというだけではなく、高校を中退して仕方なく親の元に戻されるようなケースもある。 児童養護施設等の退所者が、 → 児童養護施設等の退所者等が、	ご意見のとおり修正します。	有
38	P.57 (2)施策の体系	何度も読み返さないと意味がわからないところが見られる。音読して、意味が取れるかどうか確認することをされたい。 基本施策 1 施策 (2) 市民一人ひとりの子どもを大切に育む意識を醸成し → 子どもを大切に育む、 市民一人ひとりの意識を醸成し	ご意見のとおり修正します。	有
39	P.57 (2)施策の体系	基本施策 1 施策 (2) 取り組み ① 市民が子どもたちの現状を知り、関わり方を考えることができる → 市民が子どもたちの現状を知り、子どもたちとの関わり方を考えることができる	ご意見のとおり修正します。	有

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
40	P.57 (2)施策の体系	基本施策 2 施策 (1) 取り組み ① 窓口の水準を向上します。 → 窓口の水準を向上させます。or 窓口の水準を上げます。	ご意見のとおり修正します。 窓口の水準を向上します。 → 窓口の水準を向上させます。	有
41	P.57 (2)施策の体系	基本施策 2 施策 (2) 取り組み ① 当事者の視点に立った情報発信や相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につなげる体制を整備します。 → 当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	ご意見のとおり修正します。	有
42	P.57 (2)施策の体系	基本施策 3 施策 (3) すべての子どもが孤立することなく地域で生活できるように → すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように	ご意見のとおり修正します。	有
43	P.58	施策の体系は見開きで見ることができるような頁割りにしてはいかがか。	ご意見のとおり修正します。	有

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
44	P.58	基本施策 4 施策 (2) 子どもが主体の計画であるから、表現についても、できるだけ子どもが主体であってほしい。 子どもに基礎的な学力を定着させる → 子どもが基礎的な学力を身につける	ご意見を参考に 「子どもが基礎的な学力を身に付ける」と修正します。	有
45	P.58	基本施策 4 施策 (2) ① 子どもに基礎的な学力を定着させる → 子どもが基礎的な学力を身につける	ご意見を参考に 「子どもが基礎的な学力を身に付ける」と修正します。	有
46	P.58	基本施策 4 施策 (5) と ①がツリー構造になっていない。	ご意見に基づき、No.47、48のとおり修正します。	有
47	P.58	基本施策 4 施策 (5) すべての子どもが健やかに育つように家庭教育の普及啓発を行います。 → すべての子どもが健やかに育つように家庭教育の大切さを広めます。	ご意見のとおり修正します。	有
48	P.58	基本施策 4 施策 (5) ① 家庭教育の大切さに関して普及啓発します。 → 家庭教育の大切さを普及啓発し、家庭教育への理解を深めます。	ご意見のとおり修正します。	有

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
49	P.58	基本施策 5 施策 (1) ①, 施策 (2) ①, ② ひとり親家庭等の親子 とあると、親子まとめた就労のように見える。「ひとり親家庭等の人」とするのはどうか。	ご意見に基づき、以下のように修正します。 ひとり親家庭等の親子 → ひとり親家庭等の親や子	有
50	P.58	基本施策 6 施策 (2) ひとり親家庭の子どもが自立して生活を始めるときの住まいを応援できないか。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。	無
51	P.58	基本施策 6 施策 (2) 本人たちの希望がある場合、複数のひとり親家庭が共同で住めるシェアハウスを支援できないか。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。	無
52	P.59 事業一覧 事業名	新 の印が、何の意味か注釈を付けられたい。	ご意見のとおり修正します。	有
53	P.62 施策 (4)	親子すこやかセンターの事業は載らないのか。	地域子ども・子育て支援事業(母子保健型利用者支援業務)【再掲】が、親子すこやかセンターの事業です。	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
54	P.64 施策(3) ①	博物館で子どもが博物館友の会会員と共に米を育て、子どもが体験発表をして子ども学芸員となる事業や、博物館アワード作品展という子ども対象の取り組みをしているので、載せてはいかがか。	「米づくりと展示づくり」(子ども体験教室)について 貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。「米づくりと展示づくり」など、楽しみながら歴史の学習ができる「こども体験教室」を開催しておりますので、ご意見の通り、追記をさせていただきます。 博物館アワードについて 貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。アワード作品展は、「歴史に関するイラストの部」「社会科歴史に関する自由研究の部」という部門ごとに、学校を通じて子どもたちから作品を募集して、表彰を行う事業です。 事業の性格からして、子どもたちが集まって行動をとる「居場所づくり」の事業ではないことから、プランに掲載する事業ではないものと考えております。	有
55	P.64 施策(3) ①	放課後児童クラブや、放課後KIDSルームの取り組みは、なぜ掲載されないのか。特に放課後児童クラブはひとり親家庭の子どもが多いので、まさしく地域にある子どもの居場所ではないか。	ご意見のとおり修正します。	有
56	P.65 基本施策 5 施策 (2)①	保育士等確保事業の保育士就職支援貸付金は該当しないのか。	左記事業は、保育士として就職が決定した者への就職準備金の貸付けであり、ひとり親家庭等の親が就職するための支援メニューには該当しない、と認識しております。	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
57	P.65 基本施策 5 施策 (2)②	保育士養成修学資金貸付金は該当しないのか。	ご意見のとおり、修正します。	有
58	P.68 1 社会全体で応援 (1) ①9行目	今後も様々な団体と連携して → 今後も様々な団体や市民と連携して	ご意見のとおり修正します。	有
59	P.71 2 支援につながる (1) ①青少年自立支援事業 主な対象者	事業概要を読むと、対象者には、市民と市職員も含まれないか。(P.79の再掲も同様。)	貴重なご意見ありがとうございます。案の修正はございませんが、基本施策では「市民と行政の協働で『子どもたちが、こぼれにくい地域づくり』を進める」としており、必要に応じて市民と市職員を含めた研修会等を進めてまいります。	無
60	P.72 青少年自立支援事業(中高生支援業務・子どもの居場所づくり事業)に関連して	居場所づくりも含まれるなら、放課後児童クラブ、児童福祉館、こども館など、子どもたちの居場所で、支援につながる活動があるのではないか。	ご意見に基づき、放課後児童クラブについて追加いたします。	有
61	P.77 (2)① ファミリーサポートセンター業務	困窮層のひとり親家庭では、利用会員として利用料が払えない状況があるのではないか。児童扶養手当受給のひとり親で利用料半額の助成を受けている人はどのくらいいるのか。受給資格があるのに使わない人の事情を調べてみてはどうか。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
62	P.78 (3)① 生活困窮者自立支援事業	<p>現在4地区、新年度は新規1地区での開設が予定されているが、事業を受けている法人等により、特色があるのではないかと。居場所機能、学習機能など、特徴を出してもらい、子どもの居住地域で通う場所を決めずに、当該児童生徒のニーズに合わせた方がよいのではないかと。</p> <p>孫が通っているという女性は、シングルマザーの娘(母親)は子どもの勉強を見る余裕がなくなったので大変ありがたい。ボランティアの方がおやつを用意してくださるので孫は喜んで早めに行っていると、話しておられた。このケースでは、子どもにとって居場所になっていると思われる。</p>	<p>通う会場については、利用者の希望で決定していません。現実として、児童生徒の通学を考え自宅から近い会場を選択される利用者が多くなっています。ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。</p>	無
63	P.82 学校保健啓発事業	<p>生活困難な家庭の子どもの虫歯治療に、大人の付添を派遣する事業はできないか。親が多忙で連れて行けないうちに、治療ができない状態がある。治療についての決断は親がしなければならないが、歯医者さんと親はメールや電話で連絡が取れるかと思われる。子どもの痛みを解消し、健全な食生活を営めるように、ぜひ実現してあげたい。</p>	<p>貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。</p>	無
64	P.84 高等学校修学資金関係事業	<p>生活困難なひとり親家庭の子どもに高等学校入学を、お赤飯とかお花が届く程度のお祝いするようなことはできないだろうか。経済的困難のない一般の家庭では子どもの入学は、大イベントで、お祝いしてもらえるものだ。高校生活を継続し、きちんと卒業するように、周囲が見守っていければこの上ないことと思う。</p>	<p>貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。</p>	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
65	P.86 ② 不登校児童・生徒などに対して支援します。	ひとり親家庭の不登校は深刻で、シングルマザーの場合仕事に出られなくなると死活問題となる。不登校は母親の責任ではないこと、学校に行かなくてもいい、というアピールをしなければ母子共に壊れてしまう。無理に家庭訪問をせず、学校復帰を急がないことが求められる。母親に自己肯定感を持ってもらうためのカウンセリングができることよい。	母親・本人ともに、いつでも相談できる場・機関をこれからも紹介していきます。母親に限らず本人は勿論のこと、関係者には前向きに物事に取り組んでもらえるよう、相談員は日頃から当事者の気持ちに寄り添ったカウンセリングを心掛けています。	無
66	P.95 6 住まいを応援	児童養護施設を退所した人や、親と住めない事情がある若者に、低廉で安全な住宅を提供出来ないだろうか。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。	無
67	P.100 1 計画の推進体制	本プランの対象に入っていない問題として、生活困難な家庭の高校中退者(児童養護施設の高校中退者を含む)、家族の介護等で社会と隔絶するヤングケアラ、JKビジネスに巻き込まれている女子などがある。これからも社会が支えなければならない子どもたちの状態が新しく見えてくる可能性が高い。それらに対して、敏感な体制を整えるべきであり、その姿勢については本プランに明記されたい。	第3章 2 基本目標を実現するための施策の体系(1) 基本施策 ①社会全体で応援、「すべての子どもが未来に夢や希望を持ち成長していくためには、行政だけでなく、さまざまな担い手が子どもの未来を支援する地域づくりが必要です。市民や地域団体、NPOなどの地域の担い手と行政がともに、「地域の見守り」や「気づき」を大切にする「子どもたちが、こぼれにくい地域づくり」を進めます。」という部分で、ご意見の趣旨にあるような子どもたちに、敏感に気づき、支援につなげていくという姿勢を記載しています。	無
68	P.100 1 計画の推進体制	本計画を推進していくためには、市民、関連団体、NPO、企業等と連携していくことが必要とのことだが、市役所の外に市民組織があるといい。晴香苑の後援会などのやり方を参考に、働きかけてはいかがか。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
69	P.100 2 計画の進捗管理	松戸市の子ども支援は、広がりすぎの傾向が強い。子育て等に関する各種の相談も、多岐にわたっている。特に相談については、まとめてワンストップ化を検討してはいかがか。組織としても肥大していることを自戒されたい。	貴重なご意見ありがとうございます。案の修正はございませんが、基本施策の「子どもたちがこぼれにくい地域づくり」「子どもや家庭に行政の支援が確実につながるしくみづくり」を進めるなかで、相談機能についても検討してまいります。	無
70	P.100 2 計画の進捗管理	提案として子どもが体験を重ねる必要性については、本プランの重点課題と受け止める。こんな体験であれば、提供できるというノウハウを市民から登録していただき、子どもたちに伝えていただく体験バンクのようなものはできないだろうか。空家等を利用してスペースを確保し、遊びや暮らしの中で、親から伝えられない体験を、大人から伝えられる機会があればよいと思う。特に簡単な料理などが子どもたちの身につけば、自立するときには健康維持の面でも経済的にも救いとなるのではないか。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。	無
71	72ページ	青少年自立支援事業(中高生支援業務・子どもの居場所づくり事業)について、休日夜間の居場所開設、食事提供や宿泊の機能も検討いただきたい。ひとり親の子どもが居場所感を得るには、平日日中だけの開所では不十分。部活が終わった中高生が寄れて、ひとり親が残業を終えて帰ってくる時間まで開所していることが望ましい。食事の提供(実費でもいい)があると、温かい手作りの食事を取る機会を得られる。宿泊の機能もあれば、虐待が疑われるなど、親子関係に課題を抱える子どもが安心して家出できる場所として活用できる。上記について、今後の検討課題に加えていただきたい。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。案の修正はございませんが、ご意見にあるように、さまざまな居場所の機能の提供についても、事業を進めていく中で継続的に検討してまいります。	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
72	74ページ	生活保護決定・実施事業(ケースワーク業務)について、ケースワーカーが生活困窮家庭の実情に応じた、適切な助言ができるよう研修を実施していただきたい。高校生のアルバイトの控除等、本来であれば利用できる制度が、ケースワーカーから十分に説明されないケースが散見される。経済的に困窮した余裕のない家庭にもわかりやすく説明できるような体制や研修の実施等をお願いしたい。	ケースワーカーの研修については、月に1回程度、生活保護制度やこれに関連する分野についての研修を実施しており、また、高校生のアルバイトの控除についても対象世帯にお知らせしております。頂いたご意見を参考にさせていただき、研修等の更なる充実に努めます。	無
73	95ページ	市営住宅管理事業について、ひとり親・生活困窮家庭の住宅支援は圧倒的に不足している。市営住宅の増設、民間住宅の借上げ、ひとり親家庭等が利用できるバウチャーの発行など、幅広い方法で支援策を検討していただきたい。	公営住宅につきましては、松戸市住生活基本計画において平成32年度までの整備戸数を約2,000世帯としており、概ね充足している状況です。また、市営住宅入居にあたって、ひとり親世帯の優遇措置を設ける他、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅情報の提供等を行っており、引き続き支援に努めてまいります。	無
74	86ページ	教育相談事業(学校教育相談業務・訪問相談)について、義務教育終了後も相談先が確保できるような体制を整えていただきたい。不登校の子どもと家族への相談は中学校を卒業して義務教育が終了した後には終了してしまう。卒業しても当事者の困り感はなくなり、学校とのつながりを失うことで孤立が深まってしまう。子ども・家族に障害が疑われる場合、生活困窮家庭の場合など、卒業前から卒業後の相談先につながるように部署を超えた支援体制を構築していただきたい。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
75	71ページ	「(2)支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます」の事業について、対象を横断したすべての子ども・若者の相談支援を行えるよう子ども・若者総合相談センターの設置を検討していただきたい。子どもや家族の既存の相談先は、生活困窮・ひとり親・不登校など、対象を限定した窓口が多く、相談する側にとって利用が難しい。特に、義務教育終了後の15～18歳、児童福祉法の対象外となる19～20歳の子ども・若者の相談先は圧倒的に不足している。本計画はおおむね18歳までを対象としているが、19歳以降の若者も含めて応援できる体制をつくれるよう、対象・年齢の限定しない形で相談できるセンターの設置を検討いただきたい。	貴重なご意見ありがとうございます。案の修正はございませんが国の進める「子ども・若者総合相談センター」の機能については、その必要性を認識しており今後、事業を進める中で検討してまいります。	無
76	54ページ 目標：将来の夢がある子どもを増やします。について	目標が『夢がある子どもを増やす』となっておりますが、『夢がある』→いいこと。というような解釈について、夢を持ちたい子どもが持てない状況に対してのサポートは必要かとも思います。『夢がない子ども』→よくないこと。というのは安直すぎるように思います。目標について今一度再考願いたく思います。	貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘にある「夢が無いことがよくないこと」という意図ではなく、国の子どもの貧困対策に関する大綱の目的・理念に謳われているように、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進するため、将来の夢がある子どもを増やすことを目標としています。	無
77	55ページ 基本施策について①②③④	とてもよく書かれていると思います。また『すべての子ども』が対象になっていることで貧困というくりでなく、子どもたちに育ち合う環境を提供出来ることに、よりよく子どもたちが生きる未来を見ていくことが出来るように思います。施策が確実に松戸市すべての子どもたちに行き渡ることを願っています。	施策が松戸市すべての子どもたちに行き渡るよう取り組んでまいります。	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
78	56ページ 基本施策について④	『すべての子どもたちの集う場である学校を支援の土台として～きめ細かく整備する必要があります』学校を軸として、学校だけでなく、子どもたちの集う場の早急な整備を望みます。子育て支援センターは多いものの小学生以上の子どもたちの集う場がとても少なく思います。図書館の開館時間の延長、支援センターの夕方からの小学生以上の子どもたちへの開放etc. なんらかのカたちでの集う場の整備を望みます。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。	無
79	72、79、87ページ 青少年自立支援事業(中高生支援業務・子どもの居場所づくり事業)について	居場所の提供、サードスペース(学校や家以外の自由な時間と場所)の提供、知識や体験の提供早急な整備を願います。	貴重なご意見ありがとうございます。案の修正はございませんが、ご意見を参考に事業を進めてまいります。	無
80		子どもの未来応援担当室の方の勉強会を希望します。	パートナー講座(出前)を行っています。	無
81		今回、松戸市子どもの未来応援プランを読ませていただき、たくさんの想いの詰まった案にいち保護者として嬉しく想っています。子どもたちは1日1日育まれていきます。子どもたちの成長に追い越されない、追い付いていく、プランの実行を望みます。以上、どうぞよろしくお願いいたします。	子どもたちが生まれ育った環境によって夢をあきらめたり、将来に希望が持てなかつたりすることがないように、子どもたちが支援からこぼれにくい地域づくりを進めるため、本プランを着実に実行してまいります。	無

No.	ページ・項目	意見の趣旨	市の考え方	プランの修正
82	P54～P56 基本目標、基本施策	国がうたっているように子どもの貧困対策のプラットフォームとしての学校の役割を考えると、学びを応援の部分だけではなく、P54の基本目標や基本施策の最初の部分でも、学校をプラットフォームとしてという文言をいれるべきではないか？	本プランは子どもの貧困対策を総合的に進めるもので、教育での支援のみを重点化するものではありません。国の大綱においても、「学校をプラットフォームとした子供の貧困対策の推進」は教育の支援の1つに位置づけられています。	無
83	P69 子どもの未来応援事業(活動内容の周知)	子どもの未来応援事業(活動内容の周知)の事業内容について、活動内容を周知拡大することで、市民が担い手になっていけるのでしょうか？またもう少し具体的にどのような方法で活動内容を紹介するのかを書くべきではないか？	子どもの未来を応援するため、自分にできることをしてみたいという市民の方はいると思っています。そのような方が何らかの活動に参加するきっかけとなるよう、すでに活動している団体等の情報を本市ホームページ等で紹介したいと考えています。そのことを踏まえ、事業概要を以下のように修正します。 「子どもの貧困対策は、様々な担い手による支援が必要です。そのために多くの市民が担い手になっていけるよう、本市ホームページ等で活動内容を紹介します。」	有
84	P73 学校教育相談事業	学校教育相談事業について、スクールソーシャルワーカーの増員は必要不可欠だと思います。ただ増員を目指すと言う表現でなく、具体的にどの様に配置するかを踏まえてどのくらいの増員を目指すと言う表現はできないか？	平成30年度は中学校3校に市職員3名・非常勤職員3名を試行的に固定配置します。市全体への効果的な配置の形を検討してまいりますので、現段階では応援プランへの掲載は困難と考えております。	無